

## 栄東まちづくり協議会・委員会議事録

日 時 平成 30 年 11 月 8 日（木）18:30～20:30

場 所 栄東まちづくり協議会会議室

出席者 辻本会長、田端副会長、萩野下副会長、林、野田(代理：六角)、酒井、鳥原  
(代理：甲斐)、犬飼

監事 河田

傍聴人 なし

### ● 定足数の確認

10 人中 8 人の出席で規約第 15 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立

### ● 議題及び報告事項（別添資料参照）

議題：

- 1 栄東まちづくり協議会事務局職員の給与制度の検討
- 2 その他

報告事項：

- 1 道路公園部会
- 2 池田公園・女子大小路イルミネーションフェスティバル 2018
- 3 その他

### ● 議事要旨

議題：

- 1 栄東まちづくり協議会事務局職員の給与制度の検討

（事務局説明）

- ・ 9 月に 8 月の委員会で諮った雇用条件である、1 年契約の更新ありで、給与は 214,000 円、賞与なしで募集した。
- ・ 19 人の応募があった。応募者からの辞退もあり、または Word、Excel ができるが事務補助的なことしかできないような方は書類選考で不採用とし、可能性のありそうな方を事前面接し、最終的には 5 人の役員面接を行った。
- ・ 1 名の方の採用ができた。
- ・ 中途採用で、事務局員としてマネジメントができるような方を採用し、ずっと働いてもらおうとすると、今回の募集条件では厳しいものがある。
- ・ 今年度は募集条件のとおりであるが、来年度については検討したい。また、給与条件が決まらなると来年度予算を編成ができない。
- ・ 現行は賞与がない 3 ランクの給与制度。新卒、様々な能力、経験のある中途採用に対応できない。新卒者が入ってきた場合、最初は給料は安いけど、頑張れば昇給していくという制度も検討したい。
- ・ 今日は給与の水準論と制度論を、ここで決める必要はないが、少し議論をしたい。

(質疑)

- ・ 今の制度(募集条件)で当分の間働いてもらって、その評価で今後考えてはっどうか？賞与の4.4月分というのは我々の感覚では多い気がする。また休日出勤や残業手当も織り込んでいい。

→ 評価して、この方ならいいとなった時に予算を組んでおかないと対応できない。

休日出勤は振替、夜の会議などもシフト、残業手当の抑制をしていきたい。

- ・ 賞与の月数は別として、一定の給与がないと生活できないと思います。
- ・ 事務局長とのバランスも考慮すべきでは。

→ 名古屋市の外郭団体も、私みたいなOBで1年契約、賞与もない給与体系と、固有職員で賞与、昇給もある給与体系がある。固有職員として採用され、所帯を持って、子どもを育てていくなら、OBとは別の給与体系が必要。

- ・ 賞与がなく、年額の12月割りだと、賞与が出るまで頑張ろうという気が無くなり、途中で辞めやすくなる。業績等の変動に対応できない。また、基本給に織り込んでしまうと、超過勤務手当に反映される。給与とは別に賞与があった方がいい。

- ・ 補助金だけを原資としている協議会であり、財源の元のポートピアも消えてしまうと雇用が継続できない。そうした中で今、指摘があった課題を払しょくしても消えない問題が残る。そうしたなかで制度設計をこの場で十分な議論をするのは難しい。

例えば雇用された方の能力、地域の皆さんとの相性も評価して、地域の皆さんで個別に毎年度の働きに応じて決めていくという方法もあると思います。

また、年額の12月割りがいいのか、インセンティブが働くように賞与があった方がいいのか。総額の水準も1000万円ということにはならないし、今の事務局の仕事を見ていれば200万、300万円ということにはならないと思う。

ポートピアがいつ撤退するかわからない前提で考えると、給料表まで必要かどうかは疑問がある。

地域の皆さんの意見も踏まえて、行政としても一旦持ち帰って検討したい。

### 3 その他

#### (1) 議事録の体裁

- ・ 議事録の作成、ウェブサイトへのアップが昨年度の途中から進んでいない。今年の4月から、議事録の見やすさ、わかりやすさの向上のため、従来の発言を正確に記述する方式から、論点と質疑をわかりやすく箇条書きした要旨の方式に変えている。昨年度分の未作成部分についても要旨方式に変更し、ウェブサイトにもアップすることを提案したい。

- ・ ボイスレコーダーの記録は保存されているのか。

→ 保存されている。

➡ 提案どおり進めていくこととなった。